

公益社団法人松山青年会議所 2025年度常任理事・監事職務分掌

氏名	役職	職務
塩出 祐貴	理事長	定款第18条第2項及び第5項、運営規則第3条第2項各号に記載される職務。
三原 鉄平	直前理事長	定款第28条第1項第1号に記載される職務。
田中 浩章	副理事長	定款第18条第3項及び第5項並びに運営規則第3条第3項に記載される職務。(筆頭)
天野 孝基	副理事長	定款第18条第3項及び第5項並びに運営規則第3条第3項に記載される職務。(第2位)
平田 丈治	副理事長	定款第18条第3項及び第5項並びに運営規則第3条第3項に記載される職務。(第3位)
植西 剛大	副理事長	定款第18条第3項及び第5項並びに運営規則第3条第3項に記載される職務。(第4位)
大谷 泰祥	監事	定款第19条ないし第23条に記載される職務。(事業監査・会計監査)
西野 完	監事	定款第19条ないし第23条に記載される職務。(事業監査・会計監査)
泉田 洸	専務理事	定款第18条第4項及び第5項並びに運営規則第3条第3項に記載される職務。
岡田 新一郎	財政局長	運営規則第3条第2項第6号に記載される職務。(理事長補佐及び財務処理)
渡部 太一	事務局長	運営規則第3条第2項第6号に記載される職務。(理事長補佐及び事務局の総括)
小池 雄大	副専務理事	専務理事を補佐する。
吉岡 和樹	室長	定款第54条第1項及び運営規則第3条第4項に記載される職務。
橋本 若菜	室長	定款第54条第1項及び運営規則第3条第4項に記載される職務。
太宰 正裕	室長	定款第54条第1項及び運営規則第3条第4項に記載される職務。
赤松 周	室長	定款第54条第1項及び運営規則第3条第4項に記載される職務。
赤池 竜也	室長	定款第54条第1項及び運営規則第3条第4項に記載される職務。